

再エネ講座公開研究会(西野寿章教授退職記念講演会)

再生可能エネルギーの地域的浸透を考える
～市場経済下における社会資本整備の方向性の検討

2022年11月28日

コメント②

『日本地域電化史論』を中心に

佐無田光(金沢大学)

研究全体の印象

- 埋もれている歴史に光を：資料の発掘に脱帽。原資料を丁寧に読み込み、まとめて、定性的・定量的エビデンスを構築。→事実解明の丁寧なfact finding。大変な時間と労力がかかっていることは想像に難くない。
- 地域自治に対する著者の篤いリスペクト：単に事実が羅列されているのではなく、地域の片隅で当時の困難な状況に粘り強く対応しようとしてきた先人たちへの尊敬の念が滲み出ている。

概論的なコメント

- 「内発的発展の日本経済史」: 日本の近代化は、富国強兵・殖産興業など国の役割が強調されてきたが、新しい技術体系・社会構造に対応してきた**地域からの草の根の主体性、産業振興**があって、それが日本の近代化をかなりの程度基礎付けたのではないか。
- 今日の日本の低迷の脱却のためにも、**分権的な社会実験**の基盤が重要であるが、これを抑圧する構造になっているところに深刻な危機がある。
- 社会科学における事例研究の方法論:**地域の歴史**は社会実験の宝庫。社会実験の結果をどう評価するか。
。

西野寿章(2020)『日本地域電化史論』

- 戦前・戦後に小規模な山村地域でも、独自の**内発的な地域電化**を成し遂げた地域がある。その条件とは？
- 前提：対抗的存在としての電力会社。収益性を優先し、効率の悪い農山村部への配電を拒否。
- 条件1：初期投資のための自主財源＝山林資源による**財産収入**。
- 条件2：地主から小作農まで、**地域ぐるみの連帯や共同性**によって、原資を出し合って実現。

論点①社会的企業論

- 2種類の企業ないし事業体(電力会社)が登場する。(A)内発的な地域電化を担った事業体(a.村営電気、b.電気利用組合、c.民間電灯会社)、(B)山村への配電を拒む大手電力会社。
- a.b.c.は法的制度の違い。地域の置かれた状況の中で選択。利益の分配手法に違いはあるが、地域における機能としては共通性がある。現代のまちづくり会社(シュタットベルケ、3セク、NPO、民間の株式会社)も同様。多様な法人形態だが機能は似ている。
- (A)と(B)の違いは何か？

論点①社会的企業論

- 収益重視か社会性重視か？→どんな企業でも社会的目的と事業継続のための収益性の両方が必要。
- 規模の違い？→規模の大きな電力会社でも色々なタイプがある。
- 地域内経済循環を基準に区別？→地元資本でも地域から出ていく企業もあれば、外来企業でも地域に根付く場合もある。途中から変質する企業もある。
- →**企業の埋め込まれている社会的な制度**。地域社会の共同条件、自治、学習の伝統。格差はあっても共同性のある地域社会かどうか。

論点②内発的発展と広域経済、国家論

- 規模の大きな電力会社との関係、あるいは、上位政府(県、国)との関係。**対抗関係、二項対立的**に描かれる傾向がある＝日本の内発的発展論の弱点。
- 規模の小さな単位で対抗し、努力して、その後どうなっていくか。→日本の歴史では、最終的には大きなものに飲み込まれていく。競争市場から独占市場、国家統制へ。今日の再エネの場合はどうか？
- 1980年代の内発的発展も、成功例として全国に広がらなかった。上位政府と対抗的になり、一般化しない。
- このことをどう評価したら良いか。

論点②内発的発展と広域経済、国家論

- 山村の電力に対して、地域の中心的な電力会社がもっと協力的な場合はどうなるか？ Ex.富山の日本海電気：事業不調に陥った地域の他の電力会社を持ち出しで助けたりしている。電力会社が協力的にならない場合は、そのように条件づける制度が必要。
- 国が地域の事業を制約する方向にばかり動いているように見える。何故そうなのか？ 国は権力機構であると同時に、共同管理組織でもある。電気利用組合の認可(1922)、農山漁村電気導入促進法(1952)の効果。→国と連携できる条件とは？
- 他方、支援がないため自主的な努力が進んだ面も。